

令和2年5月11日

保護者各位

和歌山県立桐蔭高等学校
校長 木皮 享
(公印省略)

令和2年度新入生限定奨学のための給付金（早期申請）について

和歌山県では、高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯・生活保護受給世帯を対象に、返還の必要のない奨学のための給付金が支給される制度があります。

今年度に限り、入学時の負担の大きい新入生（希望者）に限り、4～6月分を先に受給できることとなりました。

つきましては、別紙【奨学のための給付金早期給付のお知らせ】熟読いただき、申請を希望される方は、学校事務室（電話073-436-1366）まで申し出てください。

5月12日以降申請書を事務室にて配付します。

なお、申請書については、和歌山県教育委員会のホームページからもダウンロードしていただけます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500600/d00153447.html>

※申請書の提出について

申請書に記入および必要書類を添えて、令和2年5月29日（金）までに学校事務室まで提出してください。